

火の虚舟

松本清張



火の虚舟

松本清張

文藝春秋

火の虚舟

清

昭和43年5月1日 第一刷発行

定 価 420 円

著 者 松 本 清 張

発 行 者 上 林 吾 郎

発 行 所 株式 文藝春秋

東京都千代田区紀尾井町3

印刷 凸版印刷

製本 加藤製本

万一落丁・乱丁本がありました場合はお取りかえします

©1968 S. MATSUMOTO

PRINTED IN JAPAN

火 の 虚 舟

「嗚呼所謂一年半も無也、五十年百年も無也、即ち我
儕は是れ、虚無海上一虚舟」
（中江兆民「一年有半」）

装
幀

遠
藤
洋
子

1

中江兆民のことをお話しします。

兆民の事歴は、実ははっきりと分らないのです。こういうと妙に聞えるか分りませんが、兆民という人はたくさん本を書いたり翻訳をしている。漢訳だが有名な、ルソーの「民約訳解」があつて、明治初期の自由民権運動の理論的な啓蒙書の役割をつとめ、そのために兆民は「東洋のルソー」などといわれてきた。また、「三酔人経綸問答」「国会論」「四民乃目醒」などという、当時の政治に対する兆民の批評なり考え方なりが書かれたものも出ています。

兆民は、明治十四年に西園寺公望きんもちが社長で発刊した東洋自由新聞に論説を書いたし、二十一年には自由党系の東雲新聞に主筆として大阪で論陣を張っていたから、そういうものは集められて出ている。あるいは、愛弟子の幸徳秋水が集めた「兆民文集」といったものもあります。

それから、明治三十四年には「一年有半」が出ています。「続一年有半」という続篇も書い

ている。「一年有半」は当時で二十数万部も売れたベストセラーで、「民約訳解」とならんで著名です。別な方面では「理学鉤玄」というのを明治十九年に出しているが、理学というのは哲学のことです。鉤玄は概論という意味でしょう。どうもフィロソフィーは西周のあまね訳語の「哲学」よりも、兆民のように「理学」としたほうが適切なような気がする。兆民という人は訳語に非常に気をつけた人で、小さいときから漢学の素養もあり、また仏典などを涉獵して翻訳の言葉を見つけるのに苦労した。ウエロンの著書を訳した「維氏美学」や、「理学沿革史」といったものが彼の理学系統の訳著書です。それから、世界史のようなものもある。

とにかく、そんなふうに書いたものは非常に多いのですが、兆民は自分のことはあまり書いていない。そこで、どうも彼の事歴がはっきりしないわけです。たくさん本を書いているから、本人のことはよく分っているように錯覚しますが、そうじゃないのです。

そのために兆民の伝記を書く人が現在も困っている。幸徳秋水の「兆民先生」によるほかはない。大体、これを資料として伝記が書かれているようです。

幸徳秋水は土佐の幡多郡中村はたの出身で、十七歳のとき東京に出て同県人の林有造の書生となった。出京したばかりの明治二十年には保安条例が布かれて、兆民ももちろんそれにひっかかって母親をつれて大阪に都落ちしたが、土佐人というので幸徳まで傍杖を喰って、郷里に追い返されています。彼が大阪に出て兆民の書生となって住みこんだのは翌年の十一月です。幸徳に「夏草（泉州紀行）」という一文があるが、それはこの時の思出を書いたものです。幸徳は兆

民の死まで最も忠実な弟子だったわけですが、時にふれて師の兆民の口から聞いたこと、あるいは、師の日常をメモ的に書きとめた。それが「兆民先生行状記」というのです。「兆民先生」はそれを基にしてあとで書き改められたものです。これが、兆民の経歴に関する一等資料とされています。こういうものしかないのです。したがって、小島祐馬氏の「中江兆民」も、土方和雄氏の「中江兆民」も、嘉治隆一氏の「兆民小伝」(岩波文庫「一年有半」付録)も、これに従っておられるわけです。

しかし、幸徳は初めから伝記を書くつもりで「兆民先生」をかいたのではないから、伝記とすれば甚だ不完全なものです。いうなれば兆民のスケッチ程度で、だから細部は曖昧模糊としている。幸徳が初めから師の伝記作者を志して兆民の生きている間に根掘り葉掘り聞いたなら、もっと詳しいことが分ったろうと思います。

たとえば、兆民は留学生としてバリーに二年間ほど行っている。その間、バリーにいた西園寺公望とか光妙寺三郎、今村和郎、福田幹一、飯塚納といった人たちと交遊している。その期の兆民の生活を知りたいのですが、幸徳も兆民から詳しくは聞いていなかったようです。幸徳は、西園寺など「現に存するの諸君に就て当時の(兆民の)事を敲ば極めて興趣あり且つ有益なるべきを信ずる也」と云っているけど、自分では在世中の師に聞いてみようとしなかった。

もっとも、幸徳がああいう最期にならないで長生きしていたら、ちゃんとした兆民伝を執筆したかも分りません。それは十分に考えられる。彼が「大逆事件」にひっかけられたのは残念

であります。

一体、人の伝記を書くには、その人の自伝がよい資料となる。日記のようなものも、もちろん根本資料になる。その自伝なり日記なりに筆者の錯覚や、間違い、意識的な虚飾などがある場合もある。それを訂正するには、同時代の他の文献や、近い関係の人の記憶を参照する。こういう方法が好ましいが、兆民は自伝も書かなければ日記の類もつけてないのです。幸徳は兆民が「一年有半」の稿を起す前に、その自伝を書くようにすすめています。すると、兆民は笑って、「我れ一寒儒の生涯、何の事功か伝ふるに足る者有らん哉。且つ夫れ自伝を草する、勢ひ知人故旧の秘密を暴露せざるを得ず。彼のルーソーの如きは忌憚なきの甚しき者、是れ予の忍ぶ能はざる所也」と答えたそうです。

なるほど、ルーソーの「告白」は自己にきびしいと共に、他人の私事にふれるところがあります。自己の告白に忠実になろうとすれば、どうしても他人にも及ばなければならぬ。兆民はそれが自分にはできないというのです。それで彼は日記もつけなかった。兆民はずいぶん容赦なく政界人をやっつけているが、個人攻撃は一つもないのです。それでは兆民の書簡はどうか。これがまた知りたい期間のものが残っていない。大体、書簡は少ないほうです。たとえば、われわれが知りたいバリ留学時代のことでも、母親に宛てた絵葉書に簡単な便りしか書いていないのです。

その一、二を出しますと、「一筆申あげまゐらせ候。日ましにさむさつよく相成申候。ます

まず御きげんよろしくおんくらしなされ、虎馬様あひかわらずせいで申べく候。わたくしこ
とそくさい、なによりくめで度ぞんじまゐらせ候。さておひきやくのたびに写真をおんお
くり申上候。このしやしんをのこらずおんあつめおきなされ度、これはみな仏蘭西の名所にて御
座候。おひおひおんおくり申あぐべく候。先は右斗。さむさおんいとひおんくらしなされたく
候。めで度かしこ。御母上様 虎馬様」とある程度です。虎馬というのは弟のことです。この
人は若くして死んでいる。また、リヨンの写真の裏には「しだいにあたゝかにあひなり、おん
まへさまますます御きげんよろしく、虎馬子日々せいだし申によりめで度ぞんじ候。二にわた
くしあひかわらずそくさい。おんきづかいなされまじく候。先はぶじのたよりまで、めで度か
しこ。御母上様 虎馬様」と書いてあるだけで、その留学生生活を知るよしもあります。西園
寺公望や光妙寺三郎などは当時バリでずいぶん遊んだ。

バリの目抜き通りにあるカフェーなどに入りしていわゆる風流に耽溺した。光妙寺などは
作家テオフィル・ゴチエの妹で女流作家のジュディット・ゴチエと恋愛したりしている。

司法省留学生中江篤介はバリで一体どういう生活を持っていたか、よく分らないのです。

また、兆民には友人がたくさんいる。板垣退助、馬場辰猪、大石正巳だとか、植木枝盛とい
った、いわゆる土佐派の民権論者ですが、その人たちの書いたものにも兆民のことがあまり出
ていません。

兆民が死んだときの板垣、大石の追悼文がある。ほとんど抽象的な文章で、まあ、儀礼文と

いいってもいいようなものです。どうも兆民という人は、性格的に閉鎖型だったと思われる。こういう人が論文を書くとき、語調が激しくなるものです。

そういえば、兆民には写真というものが二枚きりしか残っていない。一枚はバリ留学時代のもので、あとの一枚は晩年の病中に子供の丑吉とならんで撮った白い髭のある顔です。兆民が嫌がるのを家族が無理して撮らせたものです。これが兆民関係の本にはみな使われている。写真を嫌ったということは自伝を書かなかったことと共に、彼の閉鎖性を示す一つの傍証ではないかと思うのです。兆民のへんくつも、その敵に対する激烈な攻撃も、そういう性格から奔出したように思われてならない。

兆民の奇行ぶりは、岩崎徂堂という人の「中江兆民奇行談」というのに書かれているが、兆民といえば斗酒なお辞さない奇行の持主だと、いまでもイメージが出来ている。この本は明治三十四年十一月に出たもので、書かれたのは兆民の死の直前です。してみると、当時も兆民は奇行の持主として有名だったことになる。参考のために出すとこの本には、こういう話が載っている。

兆民が司法省出仕のとき、友だちの世話で華族の令嬢を嫁にもらうことになった。その結婚式の際兆民は自分の家に来た相手の令嬢に、いまは冬だが、自分は一文無しで何も花嫁にやるものがない、ただ一つここに壺丸火鉢があるから、これをやろう、と云って、自分の禪をはずし、股から垂れ下がっている陰囊を両手で引伸ばして花嫁にみせた。すると、居合わせた友だ

ちも酔っ払っているから、君のもてなしは結構だが、火の気のない火鉢では仕方があるまい、これを置いて花嫁に馳走しろと、すぐ傍にあった火鉢の真赤になっている火を挟んで兆民の陰囊の上に載せた。兆民は飛び上って一同を残してどこかへ逃げて行ったが、もちろん、それで縁談は破談となったという。宴会でも陰囊をひろげて、それを盃代りに芸者に酒をつがせた。そんな話とその本に載っている。まんざら岩崎徂堂の作り話でもないようです。事実、似たようなことがあって、多少尾ヒレがついて伝わったのかも分りません。

たとえば、当時の評論家で鳥谷部春汀トヤベという人が、兆民の死の直後に、彼のことを書いている。この鳥谷部という人は多方面に亘って人物論を書いていたジャーナリストです。その論は大体妥当なんですが、兆民についてはこう云っています。

兆民は花街に流連いつづするとき、蓬頭、粗服、風采甚だ上らなかったが、いつもガラにもない金無垢の煙管を持っていたのと、その散財ぶりが甚だきれいであったことから、よく華族の狂人だとみられていた。また、三下り半の代りに七言絶句を賦して細君を離縁したという奇聞も伝わっている。すなわち、放縦、奇矯、飄忽といった姿が世人の眼に映じた兆民であるということです。

それから春汀は、「三醉人経綸問答」などを讀んだ者は奇矯な兆民にどうしてこんなまじめな論があるのかほとんど予期しなかっただろう。それで、兆民は元来が常識の人で、その奇行はすべて彼の偽装だと云うものもある。自分は、兆民の思想はその著書からしても健全だと思

うが、兆民の本当のところは果してどこにあるのか、容易に断言ができない、こう書いています。死んですぐにはその人の正確な評価はなかなかできない、殊に兆民のような大きな人物になると、それがむずかしいのが当然です。しかし、この短い引用でも分るように、春汀も世間の兆民の伝説に眼をまどわされたところがあります。

2

兆民中江篤介は弘化四年（一八四七）高知城下の新町に生まれました。明治維新の二十一年前です。父は「卓介」といい、母は「柳子」という。一人の弟がいて虎馬といった。父は文久元年、篤介が十五のときに死んだので、それから母が貧窮の中に二人の子を育てた。篤介の号は初め青陵、秋水、南漁仙漁、木強生、火の番翁など用いたが、のちには兆民を用いたため広く兆民として世に知られるようになった。

このうち秋水の号は弟子の幸徳に譲っている。兆民の号はいうまでもなく一兆の民で、彼の民主主義思想から名づけたものです。以上は幸徳の「兆民先生」に書いてある。

父親の卓介はどういう身分だったかという点、中江家の家系を記録したものが高知の平尾道雄氏によって紹介されています。これは昭和四十一年に出た「京都大学人文科学研究所報告『中江兆民の研究』（桑原武夫編）」に収録されてある。それによってみると、中江篤介は他支配上席十九で、下二人扶持、俸禄八石二斗、御切米四石五斗とあります。他支配というのは、平

尾氏の註によると、足輕支配を脱して、たとえば、郡奉行とか町奉行の支配下に入ること、上席というのは、明治二年高知藩では士族の等級制を五等に分け、さらにこれを上下に区分した。それで中江篤介の場合は五等士族上席になるそうです。

いずれにしてもあまりいい身分ではない。その初代伝作は足輕として明和三年に召抱えられている。寛政のころには勤続二十年に及んだので足輕の上位の身分になっている。そして文化四年には苗字御免となり、足輕組を脱して他の支配に属した。この伝作五十四年間も勤務している。ずいぶん勤めたものですが、長命でもあったわけです。だが、そのあと実子が家督相続を願ったところ、「仔細しさい之有こゝろり跡目断絶あとめを仰せつけられ」ている。どういう仔細しさいか分らない。しかし、その後山内家に祝事があって、改めて俵克次という者が下二人扶持、切米四石で足輕に抱えられた。ところが、克次は役目の上で粗相があって召放され、再び新規に足輕として特別な御仁慈で抱えられたのが文政十一年とある。三代目為七は無事に跡目を継いだが、弘化三年には江戸に出て横目付となった。藩の下級警察吏です。

この為七はその後元助と名前を変えているが、何か江戸でも役目の上の落度があったらしく、二度ほど処罰をうけている。想像を逞くすれば、酒の上のしくじりかも分らない。俵の兆民を考えると父親も酒飲みだったとも思われます。もっとも土佐の人は大酒家が多い。この家系書によると、幸徳の書いた篤介の父の名の卓介は、本当は元助ということになります。その元助が二十三年勤めたあと文久元年に病死し、いよいよ篤介が四代目の実子として相続しています。

いずれにしても足輕に毛の生えたところだったには違いないようです。

ところで、右のように中江家の初代が山内家に召抱えられたのは明和三年（一七六六）と見えている。山内一豊が、遠州掛川から長曾我部盛親滅亡のあとをうけて高知に入部したのが慶長六年（一六〇一）ですから、もちろん、中江家の先祖は山内家のプロバー家来ではなく、途中から新規に採用されたことが分ります。途中も途中、明和三年という江戸の中期で、中央では田沼時代です。山内家についていえば八代豊敷とよのぶの代でした。

中江家の先祖は長曾我部の家臣といわれています。例の関ヶ原役で長曾我部盛親が大阪方に味方したため取潰しに遭ったが、山内家では多くの長曾我部の家来をそのまま土着させたのです。要するに田を二、三町もった在郷きやうじんの給人です。土佐ではこれを「一領具足」といった。身分は百姓の扱いでした。彼らははじめ一豊の入国にも武力を持って抵抗し、土佐半国を長曾我部盛親に与えなければ城を渡さないなどと無茶をいった。この騒ぎを「浦戸一揆」という。

山内家ではこういう一領具足を懐柔するために、彼らを郷士の身分にして士分扱いにした。その中から下士に採用したりしました。

まあ、どこの国でも新しくきた国主には土地の者がなじまない。国替えのたびにほうぼうで従来の土着民と紛争が起るのはそのためです。山内家でもこうした長曾我部の遺臣には気をつけ、長い間長曾我部の法令をそのまま踏襲して人心を収攬していたくらいです。こうして郷士から山内家の家臣になったのがかなりあると思われる。殊に野中兼山が執政のときは、経済

政策上、郷士の足止め策を講じております。郷士でも他領に逃げ出すのが多かったとみえます。このへんの事情を云うと長くなるのでやめますが、要するに兆民の先祖もそうした一領具足だったかも知れない。中江家は江戸の中期に山内家の下士に取立てられたのだから、当時もそういう機運が山内家にあったのかもしれない。

ところが、山内家の上士には掛川からついてきた譜代の家来ばかりで、長曾我部の遺臣はいない。当然、上士と下士との相剋がある。これはなにも土佐藩に限ったことではなく、どの藩でも上下の間に反目は見られた。幕藩体制は最も官僚的な細分化された階級制度で成立しているから、下のほうは抑圧されているだけに上に対して反撥があるわけです。

たとえば、薩摩藩士でも上士、下士の仲が極めて悪かった。島津家では、鹿児島本城に常勤の家来と、領内の要地にある外城（府本、あるいは麓ともいう）に勤める郷士的な性格をもつ家来との反目がありました。その軋轢は、たとえば、鹿児島城下で祭礼があるというようなとき、たいてい城下侍と府本の侍と喧嘩が起って、時には血の雨が降ったものです。

土佐藩では、この階級制度のほかに、山内家譜代の家臣と長曾我部の遺臣との別があるから、二重に厄介なわけです。土佐藩出身の佐々木高行、これは維新の功臣として明治に侯爵を授けられた人ですが、その「佐々木老侯昔日談」には次のようなことが載っています。

「全体、土佐は長曾我部の遺臣が多くて一般に殺伐の気性がある。とにかく上層階級を凌ぎ我意を貫くというような国風であった。そして、士格と軽格、軽格はたいてい長曾我部の遺臣で

郷土以下のことを云ったが、この両者の反目が強い。つまり格式上の軋轢が多かった」

輕輩の者は上格に対して不平不満を持ち、憎んでいたのです。

してみれば、兆民が薩長藩閥政府の権力を憎み、抵抗していたことも、その軽い家柄からみてなんだか分るような気がします。兆民は下土の家督相続をしているから実際にそうした辛い目に遇っただろうと思われるが、ただ、彼は早くから藩の留学生として長崎にゆき、そこからすぐ江戸に出たし、その間に維新がきたのでその期間は短かった。しかし、上士に対する反抗精神といったものは年少時代から同じように培われたと考えられます。

とにかく中江家は貧乏な輕格だったには違いないから、幸徳が書いてるように、母の柳子が機を織って家計をやりくりしなければならなかった。ただ、疑問なのは、中江家の祖先が一領具足だとすれば、当然、山か田地田畑が残っていたと思うのですが、それが無いところを見ると、あるいは初代伝作あたりで手放すようになったのかも分りません。たとえば、地下浪人（じげ）とよばれる郷土の家に生れた岩崎弥太郎の場合を見ると、岩崎が江戸に遊学するときは父親が山を売って旅費を調達しています。岩崎家は山林をいくらか持っていたわけです。この岩崎の祖先もやはり長曾我部の遺臣でした。

幸徳が兆民の母から聞いた話として、兆民は小さいときはおとなしくて、まるで女のようにあった。深く読書を好み、近所近辺の誉（ほ）まれ者であった。ところが、いまは大酒飲みとなって放縱（ほうじやう）に至らざるはなしの有様である。人間の性格も篤介のように違った者はいない。このことだ